

令和８年度第２回広島市消費生活審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市消費生活審議会の概要

広島市消費生活条例（平成１８年広島市条例第７５号）の規定により、消費生活に関する重要な事項等に関し、市長の諮問に応じて調査審議を行います。

2 開催日時

令和８年１０月２６日（月）１４時から（２時間程度）

3 開催場所

アクア広島センター街８階 アクアホール
（広島市中区基町６番２７号）

4 会議の議題

- (1) 第４次広島市消費生活基本計画の策定についての諮問
- (2) 第４次広島市消費生活基本計画の策定について
- (3) 第４次広島市消費生活基本計画の策定の基礎資料とするためのアンケート調査について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員
１０名
- (2) 受付
１３時３０分から１３時５５分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項
会場で傍聴者の遵守事項を配布しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

広島市市民局消費生活センター
広島市中区基町６番２７号 アクア広島センター街８階
電 話（０８２）２２５－３３２９（直通）
ＦＡＸ（０８２）２２１－６２８２
ｅメールアドレス shouhi@city.hiroshima.lg.jp